



(地域包括支援センター)

認知症サポーター養成講座のお知らせ

「認知症サポーター」は、認知症の方やその家族をあたたく見守る応援者です。
町では、認知症になった方が地域で安心して生活していけるよう認知症サポーターを養成しています。

- と き 6月14日(火) 午前10時から午前11時30分
- と ころ ファミリーセンター 2階 講義室
- 内 容 認知症の理解・予防について、接するときの心がまえ・認知症サポーターとは など
- 対 象 者 八百津町在住・在勤の方
- 定 員 15名 ※定員になり次第締め切ります。
- 申 込 期 間 6月7日(火)まで (受付時間:平日午前8時30分から午後5時15分)
- 申 込 方 法 地域包括支援センターへご連絡ください。
- そ の 他 新型コロナウイルスの感染状況により、講座が中止となる場合があります。

お申し込み・お問い合わせ先
地域包括支援センター
☎43-3267(直通)

(地域包括支援センター・健康福祉課)

らく楽自主トレーニング利用者講習会を開催します

トレーニング機器を利用した運動の目的・効果・機器の使い方や運動上の注意点について学びます。
らく楽自主トレーニングへの参加には、「らく楽自主トレーニング利用者講習会」の受講が必要です。

- と き 6月6日(月) 午後1時30分から午後3時
- と ころ 福祉センター 1階 介護予防訓練室
- 対 象 者 町内在住の20歳以上の方
- 定 員 8名 ※定員になり次第締め切ります。
- 講 師 クラブエム トレーナー
- 申 込 期 間 6月1日(水) 午後1時まで (受付時間:平日午前8時30分から午後5時15分)
- 申 込 方 法 保健センター窓口にお越しください。
※受付時に問診があります。身体状況により参加受付できない場合があります。
- 持 ち 物 室内シューズ、タオル、飲み物、運動しやすい服装
- そ の 他 新型コロナウイルスの感染状況により、延期または中止となる場合があります。



らく楽自主トレーニング

トレーニング機器を利用して、「立つ・座る・歩く・持ち上げる」などの普段の生活動作に必要な筋力を自主的にトレーニングします。好きな時間帯に、自分のペースで筋力トレーニングができます。
継続することで、運動不足解消、筋力アップにつながります。

- らく楽自主トレーニングの利用時間
平日午前9時から午後4時(水曜日午後を除く)

お申し込み・お問い合わせ先
地域包括支援センター
☎43-3267(直通)
健康福祉課 健康増進係
☎43-2111(内線 2561・2562)

(総務課)

八百津町ウクライナ人道支援募金のお礼

杉原千畝氏の人道精神に基づき、故郷から避難を余儀なくされているウクライナの人々への人道支援のため、令和4年3月11日(金)～4月22日(金)まで募金活動を行いました。

募金総額および平和を願うメッセージ数は次のとおりです。みなさまには、温かいご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

- 募金総額 3,555,372円
- メッセージ数 1,082枚

お寄せいただきました募金は、日本赤十字社を通じて寄付いたしました。メッセージは、杉原千畝記念館で平和を願うひまわり畑として展示されています。

※引き続き、岐阜県が実施する「岐阜県ウクライナ避難民支援金」を行っています。ウクライナから岐阜県に避難された方への生活支援のためご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先
総務課 企画行政係
☎43-2111(内線2212)
杉原千畝記念館
☎43-2460

(総務課)

特設人権相談所を開設します

町では、特設人権相談所(悩み事相談)を開設し、人権擁護委員が相談を受け付けます。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

- と き 6月3日(金) 午後1時30分から午後4時
- と ころ ファミリーセンター 2階 研修室3・4
- そ の 他 新型コロナウイルスの感染状況などにより、中止となる場合があります。

お問い合わせ先
総務課 企画行政係
☎43-2111(内線2212)

(社会福祉協議会)

弁護士による無料法律相談のお知らせ

相続・離婚・交通事故・債務整理に関することなど、暮らしの中の法律に関する悩みや問題について、弁護士が相談に応じる無料法律相談所を下記のとおり実施します。

相談の秘密は固く守られます。相談を希望される方は、電話にて予約をお願いします。

【相談例】相続について今のうちに相談しておきたい。土地の境界について揉めている。借金問題について相談したい。遺言作成について詳しく聞きたい。

- と き 6月29日(水) 午後1時から午後4時
- と ころ 福祉センターゆうゆう ボランティア活動室
- 対 象 者 八百津町住民(6名程度)
- 弁 護 士 伊藤知恵子 弁護士
- 申込期限 6月17日(金)※6名に満たない場合は、当日まで受け付けます。
- そ の 他 申込者が6名を超えた場合は、抽選とさせていただきます。
詳細は、社会福祉協議会までお問い合わせください。
※新型コロナウイルスの感染状況などにより、中止となる場合があります。

お申し込み・お問い合わせ先
八百津町社会福祉協議会
☎43-4462